

## 自動車の名義変更・廃車手続きおよび車検はお早めに！

例年3月は、名義変更（移転登録）・廃車（抹消登録）・住所変更など（変更登録など）・車検（継続検査）の手続きで、運輸支局および事務所の窓口は大変混雑します。特に、3月中旬頃から月末にかけて徐々に待ち時間が長くなり申請者のみなさんに大変ご不便をおかけしております。

名義変更や廃車などの手続きは、混雑をさげ待ち時間が少ない3月14日以前に手続きしていただくようお願いいたします。

また、車検（継続検査）は1か月前から受けることができますので、3月下旬に集中しないようお早めに受検していただくようお願いいたします。

ユーザー車検については、インターネット検査予約サイトなどにより検査予約を行ってください。予約操作についてのお問合せは、自動車検査予約ヘルプデスクでお答えしていますのでご利用ください。

なお、軽自動車は「軽自動車検査協会」が手続き窓口になり、手続き方法などが違いますので、ご注意ください。

**【お問合せ】** 東北運輸局青森運輸支局 ☎050-5540-2008  
 受付時間 平日 午前8時45分から正午、午後1時から午後4時まで  
 （土・日・祝日は休みです）  
 H P <http://www.tb.mlit.go.jp/tohoku/am/am-index.htm>  
 自動車技術総合機構 H P <http://www.yoyaku.naltec.go.jp>  
 自動車検査予約ヘルプデスク ☎0570-030-330  
 （午前9時から午後6時まで 土・日・祝日を除く）

## 2018年度「教育・福祉・環境」助成金募集のお知らせ

公益財団法人みちのく・ふるさと貢献基金では県内の地域貢献を目的に個人、団体、NPO法人、企業などに助成金の交付を行っています。

助成金額	必要費用以内で、100万円を限度
対象者 対象団体	原則として1年以上の継続的、組織的活動実績のある個人、団体、NPO法人、企業など
応募資格等	<ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 青森県の自然、地域、生活文化、歴史、風土などの地域資源を活用・創造する活動や、健康増進、医療、福祉、環境に関連する活動を行うこと</li> <li>(2) 2018年10月1日～2019年9月30日までに実施する活動であること</li> <li>(3) 助成金給付後、活動・研究報告書を提出すること</li> </ol> <p>※次の団体などは対象外とします。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・過去3年以内に当財団の助成金を受けた団体など</li> <li>・政治活動または宗教活動を目的とする団体など</li> </ul>
応募期間	2018年4月1日(日)から6月30日(土)まで
応募先	公益財団法人みちのく・ふるさと貢献基金 事務局 〒030-8622 青森市勝田一丁目3番1号

**【お問合せ】** 公益財団法人みちのく・ふるさと貢献基金 事務局  
 ☎017-774-1179 担当：鳴海、川村